

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森下 国彦
【住所又は本店所在地】	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	令和4年2月15日
【提出日】	令和4年2月21日
【提出者及び共同保有者の総数 （名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少 したこと。

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社北の達人コーポレーション
証券コード	2930
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（パートナーシップ）
氏名又は名称	ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)
住所又は本店所在地	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	明治41年1月1日
代表者氏名	サラ・マケクニー
代表者役職	グループ・コンプライアンス副主任
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 石川 魁
電話番号	03(6775)-1674

（２）【保有目的】

投資一任契約に基づき、顧客資産で本件株式を保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			5,497,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 5,497,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		5,497,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年2月15日現在）	V	141,072,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		3.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.47

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

2 【提出者（大量保有者） / 2 】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)

住所又は本店所在地	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和58年9月29日
代表者氏名	サラ・マケクニー
代表者役職	グループ・コンプライアンス副主任
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 石川 魁
電話番号	03(6775)-1674

(2) 【保有目的】

投資一任契約に基づき、顧客資産で本件株式を保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,450,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,450,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,450,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年2月15日現在）	V	141,072,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		1.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.07

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１） ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー
(Baillie Gifford & Co)
- （２） ベイリー・ギフォード・オーバースーズ・リミテッド
(Baillie Gifford Overseas Limited)

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			6,947,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 6,947,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		6,947,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年2月15日現在）	V	141,072,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		4.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.54

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	5,497,000	3.90
ベイリー・ギフォード・オーバースーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	1,450,900	1.03
合計	6,947,900	4.93